



国家形成期における淡路と阿波

古市, 晃

(Citation)

「鳴門の渦潮」と淡路島の文化遺産:17-28

(Issue Date)

2023-02-28

(Resource Type)

book part

(Version)

Version of Record

(Rights)

当該論文は兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室の許諾を得て公開しているものです。

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100493734>



国家形成期における淡路と阿波

古市 晃

はじめに

古代における淡路と阿波の地域間交流をめぐっては、これまで主に律令制下に設置された南海道、及び養老2年(718)、伊予を経由して土左に至る経路を改めて阿波から直接土左へ通じる駅路が敷設されたこと(『続日本紀』同年5月庚子条)の意味をめぐって検討されてきた⁽¹⁾。この駅路は延暦15年(796)に南海道の旧道を廃して新道の開削が命じられ(『日本紀略』同年2月丁亥条)、翌16年に阿波、伊予、土左の駅家を廃し、新たに土左の吾崎、舟川の2駅が置かれる(『日本後紀』同年正月甲寅条)まで利用されたと考えられている。1986年には平城宮跡より阿波国那賀郡の武芸駅、及び同郡薩麻駅の名を記した荷札木簡が出土し、共伴する木簡から天平7年(735)のものと推定されたことで、それまで知られていなかった養老2年制の駅名の一部が判明した⁽²⁾。薩麻駅の所在地はいまだ明らかではないが、武芸駅は中世の史料にみえる海部郡牟岐郷(現海部郡牟岐町)にあたるものがほぼ確実である。このことから、従来諸説のあった⁽³⁾養老2年制の駅路が概ね太平洋岸に沿っていたことが推測されるようになり⁽⁴⁾、これらの駅を養老厩牧令水駅条に規定される水駅とする見解も提起されるに至っている⁽⁵⁾。

奈良時代以降の駅路に関する研究が進展する一方で、律令制以前の淡路と阿波の交通について、依然として未解明な部分が多い。両国に置かれたミヤケとして、淡路国の淡路(淡道)屯倉(『古事記』仲哀天皇段)、阿波国の春日部屯倉(『日本書紀』安閑天皇2年5月甲寅条)がみえるが、その実態、また両者の関係はこれまでほとんどわかっていない。

筆者はこれまでに『古事記』『日本書紀』、諸国風土記の諸伝承や、「国造本紀」(『先代旧事本紀』10)にみえる国造の始祖系譜などの分析を通じて、淡路と阿波の海人集団のネットワークについて検討を加えてきた⁽⁶⁾。本稿では、それらも踏まえつつ、改めて5・6世紀における両国、及びそれを取り巻く広域の地域間交流とその意味について考えてみたい。

1. 5世紀の淡路と阿波

(1) 海人集団の交流

平安初期の儀式書、『儀式』(「貞観儀式」)には、大嘗祭における由加物と総称される貢納物の採取と製作に、紀伊、淡路、阿波の三国が共にあたることを規定する(巻2、踐祚大嘗祭儀上)。そこでは、紀伊の賀多の潜女と阿波の那賀の潜女がそれぞれアワビなどの海産物を採取し、それに阿波の忌部が準備する水陸の食材を合わせた上で、淡路国が製作する容器と共に貢納されることになっていた。同様の規定は『延喜式』にもみえる(巻7、神祇7、踐祚大嘗祭18⁽⁷⁾由加物条)。

賀多の潜女と那賀の潜女は、それぞれ紀伊国海部郡、阿波国那賀郡の海人と考えられる。この儀では直接には海産物を貢納しない淡路にも多数の海人が分布する⁽⁸⁾。大嘗祭の由加物貢納は、これら三国の海人集団、つまり太平洋から紀伊水道を経由して大阪湾に至る海域を拠点とする勢力の共同性を前提とする儀礼であった。

『日本書紀』では、允恭天皇の時、淡路におけるその遊獵が「島の神」の崇りにより不獵のため、卜占に応じて阿波国の長邑（那賀郡）の海人、男狹磯が赤石の海底の真珠を得て貢納したところ、豊獵に転じるが、無理な潜水を強行した男狹磯は死に、その墓が淡路に今も残る、とする（同 14 年 9 月甲子条）。

「島の神」が、淡路の海人が祭るイザナキ神にあたることは指摘がある⁽⁹⁾。その要求に応えたのが阿波の海人であることは、淡路と阿波の海人集団の共同性が前提となっている。だがこの関係は、男狹磯が得た真珠が赤石の海底にありと記されるように、より広域に、播磨をも含む大阪湾岸、瀬戸内海の海人集団の中で機能していた。

この地域を拠点とする海人集団の一つ、倭直氏は、その祖、椎根津彦がいわゆる神武東征の際に速吸門（明石海峡か）で一行を迎え、「海路の導者」を務めた伝承を持つ（『古事記』神武天皇段、『日本書紀』神武天皇即位前紀甲寅年 10 月辛酉条）。その同族は明石から阿波に広がり⁽¹⁰⁾、また倭直氏が祭る倭大国魂神と同名社が淡路と阿波に分布するなど⁽¹¹⁾、大阪湾岸、瀬戸内海一帯で活動していたことが確認できる。

さらに、『日本書紀』には、履中即位の際に住吉仲王が起こした叛乱に倭直吾子籠が荷担し、同じく大阪湾岸を拠点とする海人集団、阿曇連広浜と共に淡路の野島海人を率いて戦ったことが記される（履中天皇即位前紀仁徳天皇 87 年正月条）。住吉仲王は記紀に仁徳の子とされるが、その実態は住吉を拠点とする周縁的な王族の一人と考えられ、大阪湾岸の海人集団はその有力な支持勢力であったことがみてとれる。

『日本書紀』には、履中天皇の時、天皇の召喚に応じず、常に住吉にいたとされる鷲住王という王族がおり、讃岐国造と阿波の脚咋別の祖となったことが記される（同 5 年 2 月癸丑朔条）。鷲住王は、王族とされるものの天皇と結びつく系譜は伝えられていない。脚咋別についてもこれ以外の史料はない。しかし住吉を拠点とする、天皇と対立的な側面を持つ王族が大阪湾岸、さらに瀬戸内海に展開する諸勢力と密接な関係を有することは認められてよいであろう⁽¹²⁾。海人集団を中心とする播磨、淡路、阿波の諸勢力は、そうした王族と密接に結びつきつつ活動を展開していたとみられる。

以上のような、倭王との間に対立関係を内包する周縁的な王族が存在したのは、5 世紀後半までのことと思われる。したがって、ここに示した大阪湾岸を中心とする海人集団の一体性が成立するのもまた、5 世紀後半以前のことと考えられる。

なお平安後期に降る史料だが、寛治 4 年（1091）の年紀を持つ「某郡司解」は、首部を欠くものの阿波国三好郡（貞観 2 年〈860〉美馬郡より分立）三津郷の田地などを山城国賀茂別雷別神社領として立券した文書である（『平安遺文』1288 号）。この文書に、大領として播磨経成、田所書生大判官代として佐伯為継の名がみえる。播磨氏は文字通り播磨国飾磨郡を中心に分布する、ハリマ国造に比定される有力な勢力である。

播磨氏が阿波に勢力を扶植した時期が問題となる。『播磨国風土記』飾磨郡条には、シカマの地名起源として、大三間津日子命によって命名されたとするが、次節で述べるように、このミマツヒコは阿波の勢力を示すものとみられる。これまでにみたような播磨と阿波の一体的な関係を前提とするならば、両地域の通交関係もまた、相互に密接に関係し合うものとして捉えた方が実態に近いであろう。ミマツヒコの播磨への移動は、後述のとおり国造制成立以前とみられる。ウヂの成立は 6 世紀とされることからすれば、正確には播磨氏の前身勢力が阿波に到来したのも、国造制成立以前、つまり 6 世紀前半以前のこととみて

おきたい。

（２）阿波の海人と日本海域

これまでほとんど注目されていないが、5 世紀における淡路、阿波の海人は、より広域に、日本海域の地域社会とも通交関係を有していたことを指摘できる⁽¹³⁾。『播磨国風土記』美囊郡志深里条には、履中天皇がこの地を巡行した際、食膳に上ってきたシジミ貝が、自らが阿波国の和那散で食した貝であると述べたことで、この地をシジミと名づけたとする地名起源伝承が記される。和那散は那賀郡和射郷にあたる（現海陽町那佐）。『阿波国風土記』逸文には、この地に海人が居住していたことが記される（『万葉集注釈』3 所引）。前節でみた長邑（那賀郡）の海人、男狭磯の伝承が淡路に伝わっていたことからすれば、播磨にワナサの伝承が伝わるのは無稽ではない。

ワナサの伝承は、さらに丹後と出雲にもみえる。丹後の伝承は、『丹後国風土記』逸文にみえるもので、比治の真名井で水浴する天女の羽衣を奪った老夫婦が和名佐老夫・老婦と称される（『古事記裏書』『元々集』所引）（図 1）。

これは丹波郡比治里（現京丹後市峰山町久次、鱒留付近）の伝承だが、隣接する与謝郡には、市辺押磐王の子、億計王（仁賢天皇）、弘計王（顕宗天皇）が、父を殺害された後、まず与謝郡に逃れ、次いで播磨の美囊郡に逃れたとする伝承があり（『日本書紀』顕宗即位前紀安康 3 年 10 月条）、やはり美囊郡との通交が前提となっている。丹後のワナサの名称が播磨を経由して阿波から伝播した可能性は高いといえる。

平城宮出土木簡には、淡路国津名郡物部里に竹野君広島という人物がいたことが記される。竹野君は、『国造本紀』に但遅麻国造と同族とされることから、丹後国竹野郡を拠点とする氏族と思われる。このこともまた、阿波と丹後の結びつきを傍証するものといえる。

ワナサの伝承は、日本海側にもう一例、出雲にもある。『出雲国風土記』大原郡船岡山条には、阿波あわきへわなさひこのみこと柁閑委奈佐比古命が引いてきた船が船岡山となったとする地名起源伝承を載せる。すでに指摘されるように、この神は阿波のワナサから到来したことが伝えられていたものであろう⁽¹⁴⁾。船岡山が所在する大原郡海潮郷の北にも、意宇郡和奈佐山があり（『出雲国風土記』意宇郡来待川条）、宍道湖南方の地にワナサの伝承が色濃く伝わっていたことを示す。

海潮郷の由来について、『出雲国風土記』はこの地の宇能治比古命が御祖の須美禰命への恨みにより、北の出雲の海の潮（宍道湖を指すか）を押し上げて漂流させたという伝承を記すのだが（同郷条）、これもまた海人集団との関係を想起させる内容である。

『播磨国風土記』が播磨と出雲の往来に関する豊富な伝承群を掲載するように、播磨と出雲の間には密接な関係があった。出雲のワナサ伝承もまた、この通交関係を前提として伝播したものであろう。

阿波と出雲の通交を示すもう一つの素材として、ミマツヒコという神格をめぐる系譜と伝承がある。『国造本紀』には、阿波の長国造の祖として、観松彦色止命の名を記す。イロドは同母の弟妹を指す語とされるが、名方郡には式内御間津比古神社がある。長国造の拠点は那賀郡及び霊亀元年（715）頃に那賀郡から分立されたとされる勝浦郡と考えられるが⁽¹⁵⁾、その国造は名方郡の神格と密接に結びつくことが示されたものであろう。いずれにしても、長国造に結びつく地域勢力の祖神として、ミマツヒコという存在がいたことを確

認できる。

「国造本紀」は、一方で隠岐国の意岐国造の祖として、観松彦伊呂止命の名を記す。太平洋に接する阿波の国造と日本海に浮かぶ隠岐の国造の祖が同名であるのは、しかし、たんなる偶然では片付けられない。阿波の那賀郡、勝浦郡は海人の集住地として知られるが、名方郡にも海直（『日本三代実録』貞観6年〈864〉4月22日戊寅条）、阿曇部氏（平城京左京二条二坊出土木簡）が居住していた他、海神を祭る式内天石門別豊玉比売神社、同和多都美豊玉比売神社があるなど、海人集団の拠点であったことが確認できる。ミマツヒコとは、こうした阿波の海人集団の信仰にかかわる神格と考える。

ミマツヒコの伝承が、播磨にもみえることが注目される。『播磨国風土記』飾磨郡条は、前節でも取り上げたように、大三間津日子命によりシカマの名がつけられたとする伝承を載せる。さらに、讃容郡邑宝里条にも、ミマツヒコ（弥麻都比古命）による地名命名の伝承がみえる。

これらの地名起源伝承にあらわれるのは、通常はその地域における神格や始祖の人格であるが、ミマツヒコはここに挙げた事例以外には、播磨に関連する史料にはみえない。これを播磨の地域的神格とするのは無理がある。また従来、観松彦香殖稻尊の名を持つ第5代孝昭天皇にあてる説があったが⁽¹⁶⁾、そもそも欠史8代にあたる天皇の伝承が諸国風土記に引かれた事例はなく、成立し難い。

隠岐にも海部郡があり、海部直、阿曇部など多くの海人集団が集住するが（平城宮跡出土木簡他）、阿波から隠岐への経路上には、海人にかかわるとみられるイザナキ、イザナミ両神に関連する伝承が分布する。出雲から隠岐へ渡る際の拠点とされる千酌駅家について、『出雲国風土記』は伊佐奈杵命の御子、都久豆美命の名によるとする。イザナキ神は、イザナミ神と共に淡路の海人集団が祭る神格であることが指摘されている。この他、イザナミ神を伯耆と出雲の境界の比婆山に葬ったとする伝承や（『古事記』上）、イザナキ神が逝去したイザナミ神を訪ねた黄泉比良坂が出雲国の伊賦夜坂とされるなど（同）、出雲とイザナキ・イザナミ両神との関係は深い。阿波のミマツヒコの伝承が出雲に伝播する経路には、やはり海人集団の影響を考慮に入れる必要があるのである。

以上のように、ワナサ及びワナサヒコ、ミマツヒコの伝承は、太平洋から瀬戸内海にかけて活動していた海人集団が、播磨を経由して丹後、出雲、隠岐などの日本海側に移動して活動を展開していたことを示す。その時期については、ワナサが履中に関わる伝承であること、播磨におけるミマツヒコの伝承が継体朝以前と考えられることからすれば、5世紀代とするのが妥当である。海人集団が外洋航海の能力を備えた集団であることを前提とするならば、このような動きは、朝鮮半島諸国との政治的緊張関係にともなう軍事的対応であった可能性が高いだろう。ここに、5世紀の阿波や淡路の海人をめぐるもうひとつの



図1 ミマツヒコとワナサ、ワナサヒコの分布
国土地理院淡色地図を利用

歴史世界として、太平洋から日本海に至る広域の通交を挙げることができる。

2. 6世紀の淡路と阿波

(1) ミヤケが結ぶ広域の交通網

但馬国朝来郡の式内粟鹿神社に伝来した「粟鹿大神元記」（以下、「大神元記」）及び「粟鹿大明神元記」は、和銅元年（708）勘注、長保4年（1002）、神祇官より同社に公驗として下げ渡されたとする年紀を有し、同社の祭主、神部直氏の系譜と縁起を記したものである⁽¹⁷⁾。和銅元年の年紀は信頼できないものの、後述するように奈良時代以前に遡る内容が含まれており、そこに淡路のミヤケについての記述がみえる点が注目される。両書は系譜の記載様式などは異なるものの、ほぼ同じ内容を伝える。ここでは、より古態を伝えるとされる「大神元記」によって検討したい。

「大神元記」では、粟鹿の神部直氏は、大神氏の祖である大田田禰古（大田田根子）後裔を称する。大田田根子の子とされる意富弥希毛知命は、その譜文では、淡路国三原郡幡多郷の神人部川成の祖であることが記される。粟鹿社を祭る神部直氏と淡路の神人部の同族関係が主張されている。幡多郷は、現南あわじ市榎列上幡多・下幡多に比定されるが、下幡多には現在、神本寺という寺院があり、神護景雲2年（768）に廃止される南海道の神本駅の有力な比定地でもある⁽¹⁸⁾。これまでも考えられてきたように、神本の名称が神人部にちなむ可能性は高いだろう。意富弥希毛知命の名は、御食国としての淡路と強く結びつくものと思われるが、その譜文が無稽ではないことが確認できる。

幡多郷とその周辺は、淡路最大の水田地帯であり、5世紀の淡路の拠点的な集落遺跡として知られる雨流遺跡⁽¹⁹⁾や、律令制下の淡路国府、国分寺などが集中する、淡路の政治的中枢といってよい地域である。注目されるのは、上幡多・下幡多の西に接する榎列大榎列の地が、『古事記』『日本書紀』に、仲哀天皇の時に置かれたとされる淡路屯倉の比定地であることである⁽²⁰⁾。その根拠とされるのは、この地に屯倉神社が所在することだが、近接して神本駅が所在し、かつこの地を流れる三原川を通じて播磨灘と結ばれる（河口市には式内湊口神社が所在）など、水陸交通の要衝である点からすれば、屯倉が所在した可能性は高い。



図2 淡路国三原郡幡多郷の周辺

ひなた GIS 戦前期 5 万分の 1 地形図、川だけ地形図を利用（以下同）

ミヤケに注目するのは、「大神元記」には他にも、ミヤケと関わる記述がみられるからである。意富弥希毛知命の兄、大田彦命は、その譜文に、崇神天皇（磯城瑞垣宮御宇初国所知御間入彦五十瓊殖天皇）の時に但馬国朝来郡粟鹿村に宿住したとされる、粟鹿の神部直氏の祖にあたる人物である。譜文はさらに、大田彦が美作国大庭郡、石見国大市（邑智）郡の神直、的大神直、倭（大和）の三川部、吉備国品治部、葦浦君らの上祖であることが

記される。さらに、その墓の所在地を美作国大庭郡米木原とする。

大田彦が実在したとは考え難いが、各地の神部直をはじめとする氏族の共通の祖として位置づけられている点は興味深い。特に美作国大庭郡との関係が強固であることが示されている。



図3 米木原と五反廃寺

大田彦の墓が所在するとされる米木原は、現岡山県真庭市目木がその遺称地である。この地はまた、欽明天皇の時に置かれたとされる吉備の白猪屯倉の有力な比定地に近接している。白猪屯倉は欽明天皇 16 年（555）、吉備五郡に置かれ（『日本書紀』同年 7 月壬午条）、その後、敏達天皇 3 年（574）に田部を増益したこと（同、同年 10 月丙申条）などが知られる。その所在をめぐっては、大庭郡に白猪臣が居住していたこと（『続日本紀』天平神護 2 年〈766〉12 月庚戌条）を重視して大庭郡とする説⁽²¹⁾と、大庭郡に限定せず、吉備の広域に置かれたとする説⁽²²⁾がある。前者の場合、白猪屯倉は目木の西に接する五反廃寺近辺に比定されている。寺院とミヤケは異なるが、五反廃寺は新羅を經由した高句麗系の瓦（蓮雷文軒丸瓦）が用いられたことが指摘される⁽²³⁾など、渡来系の要素が濃厚である。この点は、渡来系の知識によって耕作者の編成（田部名籍）がなされたと考えられる白猪屯倉と共通する。この地は、東西に播磨と伯耆、出雲を結ぶ幹線道路（近世のいわゆる出雲街道）、南北に備前、美作の基幹的な河川である旭川が接する要衝でもある。白猪屯倉の理解としては、平城宮・京出土の木簡から、白猪部が備前国邑久郡、児島郡、及び備中国哲多郡で確認されており、吉備の広域に展開した王権の支配拠点の総称と理解⁽²⁴⁾した方が適切と考えるが、大庭郡にもその施設の一部が置かれ、それが五反廃寺近辺にあたる可能性は高い。

つまり、「大神元記」にみる粟賀の神部直と淡路の神人部、吉備の神直の同族関係は、いずれもミヤケの所在地と結びつくあたりで広域に展開されているといえる。

白猪屯倉と神氏の関係は、大庭郡に美和郷があることから（『倭名類聚抄』）、一定の裏づけが得られる。一方、淡路については、「大神元記」の他は、これまでに神氏の居住は知られていない。しかし阿波では、徳島市観音寺遺跡から神口〔人カ〕と記された木簡が出土し（45 号木簡⁽²⁵⁾）、淡路の神人部との関係が推測される。また名方郡に式内御和神社があることも注目される。

このようなミワ系の氏族の広域に展開する同族ネットワークの主張をどのように理解するかは重要な問題であるが、当面、但馬と淡路の関係に限定するならば、同じ但馬の出石郡に祭られる天日槍の神宝が突如淡路に現れ、島の人びとがそれを祭ったとする伝承のあることが注目される（『日本書紀』垂仁 88 年 7 月戊午条）。

天日槍のこの伝承が、但馬と淡路の通交関係を前提として成立するものであることは、認められるであろう。「大神元記」にみるミワ系氏族の同族関係は、それがミヤケの設置にともなって展開し、淡路、おそらくは阿波へも波及するものであったことを示しているのである。その画期を正確にはかることは難しい。但し、淡路と阿波のミワ系氏族が共に人制と関わり、5 世紀に淵源を持つ可能性があることを重視するならば、同族関係の展開を

そこから大きく降るものと理解するのは困難である。大局的にみるならば、それはミヤケ制が成立する 6 世紀段階に生じたと理解するのが妥当と考える。

(2) 地域支配の展開

ミヤケによって結ばれる通交関係とは、ミヤケの本質が王権の支配拠点である以上、端的に王権の地域支配と結びつくものであったと考えられる。前節で検討したミワ系氏族の同族関係にしても、たんに神氏の勢力伸長としてのみ捉えるのではなく、王権との関係が前提となっていることは留意しておく必要があるだろう。

こうした観点から、6 世紀の阿波と王権との関係についても改めて検討してみたい。阿波には、日下部、軽部など、5 世紀に遡る可能性のある王宮・王族の奉仕集団（いわゆる名代・子代）も散見するが⁽²⁶⁾、6 世紀代の設置と考えられる特徴的な奉仕集団がみえることが注目される。観音寺遺跡から、第国部と釈読される付札木簡が出土している。すでに指摘されるように、これは弟国部にあたるものと思われる。弟国は山背国乙訓郡にあたる地名だが、継体天皇の王宮に乙訓宮があり、弟国部はこの宮の奉仕集団であることが指摘されている⁽²⁷⁾。継体の在位期間からすれば、弟国部の設置は 6 世紀初頭を上限とする。木簡の残存状況は良好ではなく、詳細は不明だが、6 世紀の阿波に継体の奉仕集団が設置されていたことは認めてよい。

観音寺遺跡からは、さらに某評に曲部里の地名を記した木簡が出土している（63 号木簡）。継体の子、安閑天皇の名が勾大兄王であり、その王宮が勾金橋宮であることから、曲部が安閑の奉仕集団であることは確実である。阿波には、継体、安閑の 2 代にわたる奉仕集団が置かれたことになる。

さらに、ミヤケに目を向けるならば、『日本書紀』に、安閑天皇の時、阿波国に春日部屯倉が置かれたとする記事がある（同 2 年 5 月甲寅条）。同じ記事に、火国にも春日部屯倉が置かれたとされるように、春日部は本来、阿波の地名ではなく、安閑後の春日山田女王にちなむものである。安閑紀には、ミヤケの設置記事が集中するが、一般にその信頼性は薄いとされる。しかしこの記事の前後に、春日山田女王に関連するミヤケの記事が集中してみえることが注目される。

継体紀には、この女王のために匝布（佐保）屯倉を設置した記事がある（同 8 年正月条）。安閑紀には、安房（後に上総）の伊甚国造が女王に不敬をはたらいた罪を贖うために伊甚屯倉を献上したとする伝承がみえ（同元年 4 月癸丑朔条）、さらに、廬城部連枳菖喻の女、幡媛が物部大連尾輿の瓊珞を盗んで春日皇后に献じたため、枳菖喻は幡媛を采女丁として献じ、合わせて安芸国の過戸^{あまるべ}の廬城部屯倉を献じて贖罪したとされる（同元年閏 12 月是月条）。

采女丁について、『日本書紀』は春日部采女と注する。このことは、春日山田女王に奉仕する人びとが、春日部として編成されたことを示す。伊甚屯倉についても、それが置かれたと考えられる上総國夷瀧郡には春部直が居住していたことが知られ（『日本三代実録』貞観 9 年（867）4 月 20 日己丑条）、伊甚屯倉との関係が指摘されている⁽²⁸⁾。

これらの一連の記事は、6 世紀前半の段階で、各地の国造の支配領域にミヤケが置かれ、そのミヤケに奉仕する労働力として春日部が編成されたことを示すと考える。阿波や火国に置かれたミヤケが地名を冠することなく、春日部の名で記されるのは、こうした経緯に

よるのではなかろうか。

以上の検討が妥当であるならば、阿波には、継体、安閑治世の頃、王権に対する奉仕集団や支配拠点が集中して設置されたことになる。このことは、6世紀前半の段階で、王権が阿波の重要性を改めて認識したことを示すであろう。すでに弟国部、曲部の存在から、6世紀前半が古代における阿波の画期であることが指摘されているが⁽²⁹⁾、それが具体的にどのような内容を有したかが問われる必要がある。

弟国部の居地は明らかではない。曲部里の所在地について、旧那賀郡に大曲の地名があり、その地に比定する説がある⁽³⁰⁾。春日部屯倉についても、近世以来、那賀郡の宮倉村（徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉）が、ミヤケに関わる地名として、近世以来、候補地とされている（『阿波志』⁽³¹⁾）。那賀郡では春日部氏の分布は確認されていないが、『日本三代実録』には、那賀郡の人、椋部夏影をはじめとする椋部氏に本姓曾邇連を賜与したとする記事があり（元慶5年〈881〉4月4日丁巳条）、倉庫の管理に関わる氏族として椋部氏のいたことが傍証となる可能性がある。これらの推測が妥当であれば、6世紀前半の王権が阿波を重視したのは、とりわけその南部、勝浦郡をも含む那賀郡に注目してのことと考えられる。宮倉の地とその周辺は、近世以降の那賀川の度重なる築堤と沿海部の干拓事業によって大きく変化しているが⁽³²⁾、大局的には、那賀川河口部と、阿波と土佐を結ぶ、近世のいわゆる土佐街道が接する、水陸交通の結節点に位置することは動かない。この地に春日部屯倉が設置された可能性は高いと思われる。

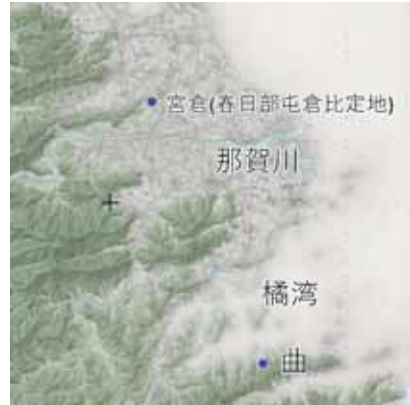


図4 春日部屯倉と曲部の比定地

弟国部と曲部を集成した櫛木謙周は、これらのウヂ名を帯びた人びとの多くが木工・建築の技術者であり、かつ木材の造作に従事する匠丁を輩出する飛驒の出自であることを指摘する⁽³³⁾。彼らに木工技術者が多いことの原因として、継体朝の頃の朝鮮半島情勢の緊迫化により、軍船の建造に対応する必要があったためとする。

櫛木の想定は大筋で妥当であろう。継体と密接に結びつく勢力として、他にも大阪湾岸の住吉の神を祭る津守氏を挙げることができるが、その神の縁起を記した『住吉大社神代記』には、摂津西部から播磨東部にかけての広大な山野河海が住吉神領であることが主張され、それらの資源が船木連氏を通じて造船に活用されたことが示される⁽³⁴⁾。こうした事例と合わせ考えるならば、弟国部、曲部の設置が造船と関わる可能性は高いと思われる。

曲部と春日部屯倉が那賀郡に比定されることも、造船との関係で理解できる。那賀川流域は列島有数の多雨地帯であり、それによって豊かな山林資源の産出されることが知られている。中世、とりわけ室町時代以降には、その材木が那賀川河口部や近接する沿海部から搬出され、京・畿内の寺院造営に用いられた⁽³⁵⁾。しかし阿波南部の山林資源への着目は、中世に限ったことではないだろう。弟国部、曲部の存在により、朝鮮半島情勢の緊迫化で造船の需要が高まった6世紀に、飛驒や摂津、播磨を含む各地で好適な材木が求められ、阿波にもその拠点が設定されるに至ったと考えられるのである。

前節の検討を踏まえつつ、6世紀前半の阿波における王権の支配強化の意味をまとめておきたい。「粟賀大神元記」にみるミワ系氏族の同族関係の展開からは、ミヤケの設置によ

る広域の通交関係が淡路に及んでいたことが確認できた。神氏及び御和社の分布からは、この通交関係の展開に、阿波も包摂されていたことが推測できる。

さらに、「阿波国風土記」逸文（『万葉集注釈』所引）にみえる牟夜戸、中湖、奥湖について、これをそれぞれ現在の鳴門（撫養）、小松島、橘湾または椿泊として、鳴門から那賀川河口部をつなぐ港津群とする丸山幸彦の説⁽³⁶⁾が注目される。この説を前提とするならば、淡路屯倉から春日部屯倉に至る水上交通を中心とする交通網の存在を想定できるからである。陸路の整備を前提としない水上交通網は、6世紀以前から存在していたであろう。これがどの程度恒常的に維持されたかは検討の余地もある。しかし大局的に捉えるならば、養老2年の駅路成立以前の段階で、阿波と大和を結ぶ水上交通網が存在したことは動かない。

6世紀前半の阿波では、ミヤケとこれらの港津群を結んだ交通網を利用して、弟国部、曲部、また春日部を設定することで、外洋航海に耐え得る造船材の調達を主な目的とする支配関係の強化がはかられていた可能性が高い。つまり6世紀前半の朝鮮半島情勢の緊迫化は、王権の阿波支配に直接の影響を及ぼしていたことになる。こうした関係のありようは、この段階の中央支配権力と地域社会の関係史の一類型としても重要な意味を持つものと考えられる。

おわりに

本稿では、5・6世紀の淡路と阿波の地域間交流をめぐって、まず5世紀の淡路と阿波が大阪湾岸と東部瀬戸内海を中心とする通交関係に包摂されていたこと、さらに、阿波の太平洋側から播磨を経由して丹後、出雲、隠岐に至る広域の通交関係を形成していたことを指摘した。これらの通交関係は、主に淡路と阿波、及び大阪湾岸の海人集団によって担われるものであった。

6世紀に入ると、地域間の交通網がミヤケによって結ばれるようになり、淡路や阿波のミヤケもその中に包摂されるようになる。それを通じてミワ系氏族が進出し、阿波には継体、安閑とその后妃の奉仕集団が設定される。それは外洋航海可能な造船の拡大をめざした王権が、阿波の豊富な山林資源に注目したことによるものと思われる。

このようにみた場合、5・6世紀の淡路と阿波、及びそれを取り巻く地域間交流は、明らかに対外関係の変化によって規定されてきたといえるだろう。5世紀には、それは海人集団によって担われたが、6世紀には王権が直接地域支配に介入するようになる。そのことは、地域社会にとっては支配の強化をもたらしたであろうが、王権の側の危機意識の反映と捉えることも可能である。6世紀の朝鮮半島では、高句麗の南下政策の影響を受けた百濟、新羅がまた南進し、加耶諸国との対立関係が激化するなど、それまでの権力均衡が大きく変動してゆく。継体天皇9年には、舟師500を率いて帶沙江に布陣していた物部連の軍が、伴跛の軍に敗れ、汶慕羅に退却したことが記されるなど、倭の影響力が相対的に低下している状況をみてとれる（『日本書紀』同年2月是月条、4月条）。

阿波における王権の支配強化策もまた、継体、またそれ以降の倭王権が従来よりも大量の船舶を必要とする状況が生まれる中での対応と考える必要がある。ただ一方で、5世紀における海人集団の広域にわたる移動もまた、彼らの自立的な活動としてのみでは捉えき

れない側面を持つ。5 世紀の朝鮮半島諸国との通交は、主に葛城氏を中心とする勢力によって主導されたが、葛城勢力の拠点、葛上郡に所在する鴨都波八重事代主命神社と関わる式内事代主神社が勝浦郡に所在することが注目される。勝浦郡の郡司には長費（直）が任じられていたが（『続日本紀』宝亀 4 年〈773〉5 月辛巳条）、同氏と関わりとみられる長公氏は事代主後裔とされる（『新撰姓氏録』和泉神別）。

さらに、長公氏を「国造本紀」の土左（都佐）国造の系譜にみえる長阿比古に同じとする見解がある⁽³⁷⁾。土左国造は三島溝杭命の後裔とされる。この三島溝杭命は『日本書紀』にも三島溝櫛耳神（神武即位前紀庚申年 8 月戊辰条）としてみえる。またきわめて近い神格として、三島溝織姫という女神があり、事代主と婚姻関係を結んだことが記される（同、神代上、第 8 段 1 書第 6）。

以上から、阿波南部の長氏と土左国造は葛城の勢力を通じて密接な結びつきを有していたことが確認できる。土左国造が祭った可能性が高い土左高賀茂大社（土佐神社）の祭神を同じく葛上郡の一言主神、または味鋸高彦根神とする説がある他（「土左国風土記逸文」）、土左郡には葛木男神社、葛木咩神社、また幡多郡には賀茂神社など、土左には葛城の勢力に関わる式内社が数多く分布する。さらに、土左郡には葛城の上梟、下梟に関わる鴨部郷が所在するなど、土左と葛城の勢力の関係はきわめて密接であった。これまでにみた阿波南部と土左の勢力が葛城の勢力を通じて結ばれる関係を前提とすれば、葛城の勢力が土左に入る経路の一つとして、阿波南部の経路が存在したことは否定し難い。2019 年、高知県安芸市僧津の瓜尻遺跡の発掘調査で、7 世紀後半の寺院と大型建物群、祭祀をとまなう井戸遺構、人工的な流路が検出され、官衙や寺院、港津の存在が想定されている⁽³⁸⁾。安芸川河口部に近い地点でのこの調査成果は、阿波と土佐を結ぶこの経路が、その後も維持されていたことを示唆すると考える。

以上、本稿では、淡路から阿波を結ぶ経路、さらに阿波南部から土左を結ぶ経路は 5 世紀以来存在し、その担い手が当初の海人集団と葛城の勢力から、6 世紀には倭王へと変化したことを述べてきた。また 6 世紀以前には、主に水上交通を用いた可能性も指摘できた。養老 2 年の新たな駅路の設置とは、こうした歴史的過程を前提として成立したことを踏まえて再検討する必要があるだろう。

(1) 松原弘宣『古代の地方豪族』（吉川弘文館、1988 年）、丸山幸彦「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園—八世紀の新島庄勝浦地区—」（同『古代東大寺庄園の研究』溪水社、2001 年、初出 1996 年）。

(2) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』19。

(3) 従来、近世のいわゆる土佐街道から野根山越えを経由する海岸線ルートを想定する説（吉田東伍『大日本地名辞書』、岡本健児『高知県の考古学』吉川弘文館、1966 年他）と、那賀川を遡上し四ツ足堂峠を経由する内陸ルートを想定する説（金田章裕「南海道交通」藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説』古代篇、吉川弘文館、1975 年、榮原永遠男「四国地方における駅路の変遷」『続日本紀研究』203、1979 年他）に大別されていた。なお木原克司「古代那賀郡の条里と道路」（『阿波学会紀要』60、2015 年）に、歴史地理学の主要な研究史が紹介されている。

(4) 松原弘宣前掲『古代の地方豪族』。

(5) 丸山幸彦前掲「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園」。

- (6)拙稿「倭王権の支配構造とその展開」(拙著『国家形成期の王宮と地域社会－記紀・風土記の再解釈－』塙書房、2019年、初出2013年)、同「国家形成期における淡路の位置」(同書所収、初出2017年)、同「ワナサとミマツヒコ－国家形成期における海人集団の動向－」(木本好信編『古代史論聚』岩田書院、2020年)他。
- (7)条文の番号は『訳注日本史料 延喜式』上・中・下(集英社)による。
- (8)拙稿前掲「国家形成期における淡路の位置」を参照。
- (9)岡田精司「国生み神話について」(同『古代王権の祭祀と神話』塙書房、1970年、初出1956年)。
- (10)『続日本紀』神護景雲3年(769)6月癸卯条に播磨国明石郡の海直氏が大和赤石連を賜与され、『日本三代実録』貞観6年(864)4月22日戊寅条には阿波国名方郡の海直氏が大和連の氏姓を賜与されたことがみえる。
- (11)淡路国三原郡に式内大和大国魂神社が、阿波国美馬郡に式内倭大国玉神大国敷神社がある。
- (12)拙稿前掲「倭王権の支配構造とその展開」。
- (13)以下、本節の記述は拙稿前掲「ワナサとミマツヒコ」と重なる部分がある。
- (14)折口信夫「水の女」(同『古代研究－祭りの発生－』中公クラシックス、2002年、初出1927・28年)他。
- (15)『続日本紀』宝亀4年(773)5月辛巳条には、勝浦郡領の祖が庚午年籍(670)の段階で長費(直)であったことが記され、那賀郡との強固な結びつきが示される。
- (16)敷田年治『標注播磨風土記』。井上通泰『播磨風土記新考』(大岡山書店、1931年)は敷田説を引用して批判するが、対案は示していない。
- (17)『粟鹿大神元記』『粟鹿大明神元記』の史料的性格については、是澤恭三「粟鹿大明神元記の研究」(1)(『日本学士院紀要』14・3、1956年)、田中卓「古代氏族の系譜－ミワ支族の移住と隆替－」(『田中卓著作集』2、1986年、国書刊行会、初出1956年)、前之園亮一「神話研究における『粟鹿大明神・大神元記』の史料的価値－「神」概念の形成と出雲神話を中心に－」(『学習院大学文学部研究年報』23、1977年)、飯田瑞穂「『粟鹿大神元記』の一写本」(『中央大学文学部史学科紀要』31、1986年)などを参照。
- (18)武田信一「南海道－由良駅から福良駅へ－」(『あわじ』2、1985年)、高橋美久二「淡路の南海道」(兵庫県教育委員会『歴史の道調査報告第6集 淡路往還(南海道)』1996年)他。
- (19)兵庫県教育委員会『兵庫県文化財調査報告書第79冊 雨流遺跡』(1990年)。
- (20)仲野安雄『重修淡路常盤草』巻6(享保15年〈1730〉)。
- (21)近年の論考として、森公章「吉備白猪・児島屯倉と屯倉制」(武光誠編『古代国家と天皇』同成社、2010年)。
- (22)狩野久「白猪屯倉の設置事情」(『橘女子大学研究紀要』27、2001年)。
- (23)亀田修一「久世に白猪屯倉はあったのか」(岡山理科大学『岡山学』研究会編『第7回『岡山学』シンポジウム 旭川～流域を科学する～part2』2005年)。
- (24)狩野久前掲「白猪屯倉の設置事情」。
- (25)観音寺遺跡出土木簡の番号は徳島県埋蔵文化財センター編『観音寺遺跡』Ⅰ(観音寺遺跡木簡篇)－一般国道192号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査－、2002年)による。以下同じ。
- (26)「阿波国板野郡田上郷延喜2年戸籍」(『平安遺文』188号)。
- (27)櫛木謙周「弟国宮と弟国部」(『乙訓文化遺産研究』23、2019年)、同「弟国部補遺」(『乙訓文化遺産研究』24、2020年)。

- (28)川尻秋生「古代安房国の特質」(同『古代東国史の基礎的研究』塙書房、2003年、初出1995年)。
- (29)和田萃「木簡の釈文と内容」(徳島県埋蔵文化財センター編前掲『観音寺遺跡』Ⅰ)。
- (30)和田萃前掲「木簡の釈文と内容」。なお大曲が阿南市のどの地にあたるのかは確言されていないが、阿南市椿町には小字、大曲りがあり、東には小字、小曲りがある。明治40年測図、昭和9年第2回修正測図の参謀本部5万分の1地形図「阿波富岡」は、同地を椿村の「曲」と記す。なお曲からは1921年、近畿系列とされる銅鐸が2個出土しており、海上交通との関係が指摘されている(『日本歴史地名大系 徳島県の地名』「曲り遺跡」)ことは、水上交通の要地に曲部が設定された可能性を示すものとして興味深い。
- (31)徳島藩儒員、佐野憲著。文化12年(1815)完成。国立国会図書館オンライン(NDLオンライン)により閲覧した。
- (32)阿南市史編さん委員会『阿南市史』1(1987年)所収「那賀川河口地形の変遷(推定図)」(644～645頁)を参照。
- (33)榎木謙周前掲「弟国宮と弟国部」。
- (34)拙稿「『住吉大社神代記』にみる明石郡の神領記載」(『明石の歴史』5、2022年)。
- (35)大村拓生「中世阿波国の木材産出と流通の展開」(地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤―「地力」と地域社会―』雄山閣、2018年)。
- (36)丸山幸彦前掲「水上交通路としての南海道支道と東大寺庄園」。
- (37)太田亮『姓氏家系大辞典』3「長」の項。なお佐伯有清が指摘するように、承和12年(845)12月5日付「紀伊国那賀郡司解」には、紀伊国那賀郡大領、少領として長我孫繩主、長公広雄の署名があり(『平安遺文』79号。栄原永遠男「『紀伊国那賀郡司解』の史料的検討」同『紀伊古代史研究』思文閣出版、2004年、初出1986年に影印と釈文の訂正、及び詳細な史料紹介がある)、佐伯はこれによって長我孫、長公を紀伊国那賀郡に本拠を有する氏族とする(同『新撰姓氏録の研究』考証編4、336頁、吉川弘文館、1982年)。紀伊が葛城と阿波、土左を結ぶ経路上に位置することを前提とするならば、紀伊と阿波、土左の長氏の間にも同族関係が存在したことを想定するのが自然であるが、この点はなお今後の検討課題としたい。
- (38)安芸市教育委員会『瓜尻遺跡―安芸市立統合中学校建設事業に伴う発掘調査― 記者発表・現地説明会資料』(2020年)。